

令和2年5月15日

保護者の皆様

鹿嶋市教育委員会教育長 川村 等
鹿嶋市立豊津小学校長 小沼 剛

市内小中学校臨時休校延長措置実施中における臨時（分散）登校の実施について

新型コロナウイルスの感染症予防における臨時休校延長措置について何かとご心配をおかけしているところでございます。特に、休業が長期化することにより学習の遅れや生活リズムの乱れ及び心身の健康が心配されるため、児童生徒の学習・生活の様子を定期的かつ確実に把握する必要性が高まっております。

また、本日5月15日の記者会見の席で大井川県知事から、【茨城県・緊急措置等の強化・緩和に関する判断指標】をこれまでのステージ4からステージ3に緩和するとの発表がありました。本市におきましてもこの県の指針に沿った対応をとることといたしました。

つきましては、下記のとおり臨時（分散）登校日を設け、学校再開に向けて円滑な繋ぎを講じて参ります。

なお、児童生徒のみなさんの生命の安全・安心を最優先して実施して参りますので、ご理解・ご協力を賜りますようお願いいたします。

記

1 臨時（分散）登校の実施について

○ 分散登校第1回目の実施は、5月20日から22日の3日間の中で児童生徒1回の登校とします。第2回目の実施は、5月25日から29日の5日間の中で児童生徒2回の登校とします。学校規模に応じて、分散登校等の対応をとる学校もあります。

なお、学校で過ごす時間は2～3時間程度までとし、密な状態を回避し、昼食をとる時間を設定せず、次のような内容を実施します。

- ・児童生徒の心身の状況の把握
- ・前の登校日等に課した課題の確認

・次の登校日までの学習計画の立案や目標設定とそれらに基づく個別支援

○ 安全面の配慮から欠席する場合には、お手数をおかけしますが、学校まで連絡をお願いいたします。（欠席扱いにはなりません。）

○ 登校前に検温し、体調確認をした上で、登校させてください。マスク着用、ハンカチ持参もお願いします。

2 鹿嶋市教育委員会からのお知らせ

○ 授業時数の確保から、夏季休業期間を短縮し、授業日とします。具体的期間等については、今後の状況を見て決定し、ご連絡します。

○ 長引く自粛生活でお子さん的心身の健康について、何かご心配な点がございましたら、学校カウンセラー、養護教諭や茨城県委員会による相談機関もございますので、ご活用ください。

